

# 第3回 国際ミニチュア燃料電池ラジコンレース

## 特別規則書

— 公示 —

本競技エコカーフェスタ2005は、環境意識の向上、低公害車の研究開発、大量普及そして物作からの環境教育、これらを開催目的としてJAF(日本自動車連盟)届出行事として開催する。

### (第1章) 総則

本大会すべての参加者は、本規定を理解したうえ、これを遵守することに同意したものとする。

#### 第12条 参加申込み

エントリーの受付は2005年2月28日から4月8日とする。

- 2 チームの登録代表者はメンバー全員の行動の責任を負うものとする。
- 3 チームの登録代表者は、5月19日(木)12時まではメンバー及びドライバーの変更ができる。(保険料の返却はしない。)  
但し、2005年5月10日以降の変更内容に関しては、公式リストに記載されないことがある。
- 4 参加申込方法 / 現金書留にて必要書類とエントリーフィー・保険料を開催概要第9条大会事務局へ郵送する。又は必要書類を郵送しエントリーフィー・保険料を銀行振込する。  
振込先 : UJ銀行 上本町支店 普通口座 4664534 エコカーフェスタ事務局

#### 第13条 保険

参加チームのメンバーは、全員、本大会に関し、有効な保険に加入しなければならない。  
主催者の手配できる保険は次の通りとする。

ドライバー1名3,870円(死亡・後遺障害:1,000万円 / 入院3,500円 / 通院1,750円)  
メカニック1名1,220円(死亡・後遺障害:500万円 / 入院3,400円 / 通院1,500円)

希望者は5月10日までに事務局必着で申込まなければならない。

各自手配による保険に加入する場合は、主催者の手配する保険と同等もしくはそれ以上の仕様であり、保険証書の複写(コピー)を5月10日までに事務局必着で送付しなければならない。

- 2 すべての参加者は、事故・損失により損害が生じた場合、自己の責任において一切の処理を行わなければならない。また主催者及び大会役員、コース施設管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。

#### 第14条 広告

競技車両の車体に広告を付けることができる。

- 2 マークやレタリングは不快感を与えるものであってはならない。

#### 第15条 競技車両の識別

各チームに識別記号(レース区分・クラス区分・ナンバー)を割り当てる。

#### 第16条 車両検査

競技に参加するすべての車両は、決められた時間に行われる公式車両検査を受けなければならない。

- 2 競技に参加するすべての車両は、車両規則に基づく項目ごとにその適合の確認を受けなければならない。
- 3 競技長より車両の修正を命じられた時間内に行えない場合は、競技に出場できない。
- 4 車両検査終了後は車両規則に定められた内容に関して変更してはならない。

- 5 競技終了後、成績発表まで車両を指定場所に保管すること。また、入賞対象車両は再び車両検査を受けなければならない。

### 第17条 プリーフィング

チームの登録代表者及びドライバーは、決められた時刻のプリーフィング及び競技委員会から召集された場合に参加しなければならない。

プリーフィング会場及び時間はおって通知する。

### 第18条 失格

次のような場合、失格を命ずる場合がある。なお、公式予選で失格したチームは、競技委員会・審査委員会において、そのチームが失格の原因を解消できることを確認したうえで決勝に出場することができる。

- (1) 走行中に手押し又は足により、明らかに走行を補助している行為が認められた場合。(EVスクーターは除く)

他のレース車両の安全の為、オフィシャル又はオフィシャルより依頼を受けた者が手押し等を行なった場合は

この限りではない。

- (2) バッテリーの封印開封後、又はケースの破損が見られた場合。
- (3) 本戦にて、支給されたバッテリー以外の電池又は別の電力手段が用いられたことが確認された場合。
- (4) 競技中他車に追突し相手方がやむを得ずリタイヤした場合。
- (5) 競技委員の指示に従わなかった場合。
- (6) 審査委員会が悪質なマナー違反と判断した場合。

### 第19条 異議申し立て

異議申し立てを行う場合には、異議申し立ての対象となる事態の発生から30分以内に、書面にて提出しなければならない。

- 2 異議申し立てを行うことができるのは、各チームの登録代表者に限る。
- 3 大会審査委員会の裁定結果は、関係当事者にのみ口頭で通知される。
- 4 競技時間中の規則違反、不正行為に対する抗議は、競技終了後30分以内とする。
- 5 競技の最終結果に対する抗議は、暫定結果発表後15分以内とする。

### 第20条 公式通知

本規定以外に必要な事項に関しては、プリーフィング及び公式通知にて公示する。

- 2 緊急の場合は、場内放送などで伝達される。

### 第21条 競技の中止

次のような場合、参加者の安全を考え、競技を中止することがある。

- (1) 強風の場合
- (2) 豪雨の場合
- (3) 災害よりコースが使用不能の場合
- (4) その他、大会本部が競技の開催又は続行が不可能と判断した場合。

### 第22条 信号旗

競技に使用する信号旗は以下の通りである。

- (1) 大会旗 : スタート旗
- (2) 黄色旗 : 前方に停止車両もしくは遅い車両がある場合
- (3) 赤色旗 : その場で停止
- (4) チェッカー旗: 競技終了

### 第23条 肖像権

参加者はエネルギーの有効活用の啓蒙活動及び広報活動の為に、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などにおけるドライバー及び車両の肖像権を大会実行委員会に提供するものとする。

### 第24条 エネルギーの換算規準

1Ep(エコパワー) / エコパワーとは、ガソリン1リットルのもつエネルギーを電気エネルギー(Wh)に換算した値である。本大会では、8,972Wh = 1Epとする。

### 第25条 規定の改正

本大会の実行委員会は審査委員会と協議の上、本規定を変更することができる。

## 第26条 規定の解釈

本規定に定められていない事項あるいは明記されていない事項については、本大会実行委員会が最終的な決定を下すものとする。

## 〈第2章〉 競技概要

この競技は与えられたエネルギーをいかに上手に使い切るかを競うものであり、創意工夫、知的挑戦のレースである。大会審査委員会、競技委員会役員名は公式通知にて発表する。

### 第27条 競技名称

第3回国際ミニチュア燃料電池ラジコンレース

### 第28条 競技日程

2005年5月22日(日)

### 第29条 競技参加費

1作品

学生チーム 3,000円

一般チーム 5,000円

### 第30条 コース

この競技は神戸空港特設会場を使って行われる。

### 第31条 競技方法

- ・レースはトーナメント方式にて行なう
- ・第1回大会優勝チームはシード権を持つ。他は抽選方式をとる。
- ・レースは2台ずつ(4台ずつ)スタートし、30m幅のパイロンを左回りに3周する。
- ・パイロンタッチは5秒加算、ミスコースは失格、但し正常なコースへ戻れば良い。
- ・出来る限り周回タイムをとる。
- ・チェッカーは1分間振られる。

### 第32条 車両規則

次の事以外は自由とする。

1. 動力源はあらゆるタイプの燃料電池のみとする。
2. 車両サイズは  
幅45cm×長さ50cm×高さ50cm以内である事。  
最低地上高2cm以上である事。
3. タイヤは3輪以上6輪までとする。
4. 使用周波数は3種類以上用意しておく事。

### 第33条 展示・デモラン

エコカーフェスタは最低5年以上続ける大会ですので、来場者の皆様出来る限り見せて頂き、内容も公開して頂きたいと思っております。